

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画・地域保健担当

1 担当の業務

企画・地域保健担当は、主に衛生研究所全体の運営に係る業務や調査研究事業の評価、産学官の連携などに関する業務（企画業務）と、公衆衛生情報の収集、解析、提供に関する業務（地域保健業務）を行っている。

2 企画業務

(1) 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、令和元年度分を作成した。

また、平成30年度えいけんプランに基づいて実施した事業実績について、平成30年度事業の実績を作成した。

(2) 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナーを3回開催した（「6 研修業務等」の項を参照）。

(3) 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和元年8月28日（水）

2) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

埼玉大学 教授 日原 由香子 氏

城西大学 准教授 井上 裕 氏

川越市保健所 所長 丸山 浩 氏

3) 評価対象事業

ア 事前評価

令和2年度から実施予定の所費による事業3題

イ 事後評価

平成30年度に終了した所費による事業3題

4) 評価項目

ア 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性又は発展性

イ 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元度

5) 総合評価指標

ア 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

イ 事後評価

評価項目を総合してA～Cで評価

6) 事前評価研究課題及び総合評価結果

ア *Sarcocystis* spp. (サルコシステイス) 感染食肉の定量検査法の検討

総合評価：9.00

イ 腸管出血性大腸菌複数回分離例のMLVA法におけるリピート数の変化の研究

総合評価：9.25

ウ 埼玉県内に流通するみそ中のダニ類等の実態調査

総合評価：8.50

上記3題について、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

7) 事後評価研究課題及び総合評価結果

ア 食品からの溶血性レンサ球菌の効率的な分離に関する検討

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

イ 食品中におけるヒスタミン産生菌のヒスタミン産生能力の評価

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

ウ 環境保全型公園における感染症媒介蚊対策に関する研究

総合評価：A⁻（研究目標の達成度が高い）

(4) 人を対象とする医学系研究の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査委員会を開催した。

概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和元年8月28日（水）

2) 倫理審査委員会

委員長

衛生研究所 副所長 土肥 弘幸

副委員長

副所長 岸本 剛

内部委員

副所長 石井 里枝

地域保健企画室長 山田 文也

精度管理室長 成澤 一美

感染症検査室長 福島 浩一

化学検査室長 吉田 栄充

外部委員

自治医科大学 教授 中村 好一 氏
 埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏
 保健医療政策課 副課長 鈴木 洋子 氏

3) 審査対象研究

令和元年度以降に実施する,人を対象とする医学系研究3題

4) 審査の観点

- ア 対象者の選択が合理的か
- イ インフォームドコンセントが必要な場合の手続は適切か
- ウ インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か
- エ 個人情報保護されているか
- オ 疫学研究等の成果の公表手段は適切か
- カ 資料の保存および利用の方法は適切か

5) 研究課題名及び審査結果

- ア 埼玉県市町村国保の特定健診・特定保健指導における保健指導効果の検証
- イ 埼玉県における感染症発生状況に関する疫学的・統計学的研究
- ウ 腸管出血性大腸菌複数回分離例の MLVA 法におけるリピート数の変化の研究
 上記3題について,承認された. 審査の結果については所長に答申し,倫理審査委員会報告システムに公表した.

(5) 研究事業の利益相反管理審査

埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき,利益相反管理委員会を開催した. その概要は以下のとおりである.

- 1) 開催日: 令和元年8月28日(水)
- 2) 利益相反管理委員会
 倫理審査委員会と同じ委員
- 3) 審査対象事業
 衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等
- 4) 審査の観点
 - ア 職員(研究者)と企業との関係,収入の有無について
 - イ 産学官連携活動に係る受入金の有無について
 - ウ 職員(研究者)の家族と企業等との関係,収入の有無について
- 5) 研究課題名
 - ア 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査
 - イ 食品衛生検査を実施する試験所における品質保証システムに関する研究
 - ウ 下水処理施設における流入水の腸管系ウイルスの実態調査

(6) 「えいけんオープンデー」の開催及び見学の受入

県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより

身近に感じていただくことを目的として,令和元年7月25日に県民公開講座,7月31日に夏休み親子科学教室を「えいけんオープンデー」として開催し,合わせて77名の参加が得られた.

また,県民広報展示室の見学を中心とした所内見学を18件・156名受け入れた.

(7) 産学官連携の取組み

衛生研究所の専門性を生かした地域貢献を進めるため,大学等と交流を図り,共同研究やインターンシップなどに取り組んだ.

- 1) 産学官の連携ネットワークの構築,交流に関する取組み
 - ア 埼玉大学, 県内研究機関
 「彩の国女性研究者ネットワーク」への参加
 - イ 早稲田大学人間科学学術院
 共同研究, 人材交流等の連携
- 2) 共同研究の実施
 - ア 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査(公益財団法人 埼玉県下水道公社)
- 3) インターンシップの取組み
 - ア 埼玉県大学生インターンシップ推進事業
 薬学生 城西大学 1名
 昭和薬科大学 1名
 武蔵野大学 1名
 - イ 女子栄養大学学生実習 3名

3 地域保健業務

(1) 健康に関する指標の収集・解析

- 1) 埼玉県健康指標総合ソフトの更新
 令和元年度版「埼玉県の健康指標総合ソフト」の作成に向け,更新作業を行った.
 平成30年の埼玉県の65歳健康寿命は,男性17.64年,女性20.46年であった.
- 2) 国民健康・栄養調査(埼玉県分)の解析
 「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている.

平成29年のさいたま市,川越市,越谷市を含む埼玉県実施分を集計し,朝食欠食率,食塩・野菜・果物の摂取量,肥満及びやせ・運動・歩行数・飲酒・喫煙・睡眠による休養等の状況を解析した.

また,平成29年調査は,毎年実施している基本項目に加え,「高齢者の健康・生活習慣に関する実態把握」が重点テーマであったため,高齢者の筋肉量や生活の様子,咀嚼や嚥下の状況についても解析をし,報告書を作成した.

3) 特定健診データの解析

埼玉県保険者協議会等と連携し,保険者から埼玉県に提供された最新の特定健診結果を市町村別に解析した.

解析内容は,メタボリックシンドローム・肥満・高

血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等である。

解析結果は、報告書を作成するとともに、市町村別集計表の電子データをCD-ROMに格納し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

ア 平成29年度特定健診データ解析報告書～埼玉県市町村国保の結果から～

対象者：県内の市町村国保に加入する被保険者
解析対象者数：375,079人

イ 平成29年度特定健診データ解析報告書【協会けんぽ+市町村国保】

対象者：①県内の市町村国保に加入する被保険者
②埼玉県在住の全国健康保険協会に加入している被保険者及びその被扶養者

解析対象者数：857,964人

ウ 平成29年度特定健診データ解析報告書【全体版】

対象者：次の保険に加入する埼玉県在住の被保険者及び被扶養者

市町村国保、国保組合、全国健康保険協会共済組合（1保険者）、健保組合（5保険者）

解析対象者数：936,977人

4) 平成22～28年度 保健指導結果の解析

埼玉県市町村国保から提供された保健指導結果データから、保健指導の効果等を解析した。解析結果は、保健所、市町村のほか、関係機関に配布した。

5) 慢性透析療法の現況

日本透析医学会から提供された2017年、2018年の埼玉県分の結果をそれぞれ集計し、透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移を解析した。

6) 施策指標の算出

埼玉県5か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

(2) 健康指標に関する情報提供

1) 講師派遣

健康長寿課事業説明会、保健師分野別研修へ講師を派遣し、健康指標総合ソフトの活用を促した。

2) 県民への情報発信

ア 埼玉県における健康寿命の推移、地域別健康指標及び県民の健康・栄養状況をホームページに掲載した。

イ 平成29年度埼玉県民栄養調査結果を活用した食育リーフレットを作成し、市町村、保健所に提供するとともに、ホームページにも掲載した。

3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。令和元年度は71件であった。

(3) 精度管理担当

1 担当の業務

衛生研究所における各分野の検査は高度化が進むとともに、品質管理の考え方が浸透し、検査の信頼性を確保する重要性が一層高まっている。そこで衛生研究所では、検査部門から独立した信頼性確保部門を設け、試験・検査の信頼性を確保するための取組みを積極的に行っている。

業務の遂行にあたっては「精度管理担当業務マニュアル」を作成し、運用している。

2 事業の内容

(1) 法や国際基準に基づく信頼性確保の重点的な取組み

1) 食品検査（GLP^{*1}）に関する業務

精度管理担当は、食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員である。所内の食品 GLP に基づく収去検査のデータの確認、食品安全課による3担当の内部点検が2回あり対応した。

2) 感染症検査に関する業務

埼玉県衛生研究所病原体等検査業務管理要領に基づき、精度管理担当は、信頼性確保部門として、積極的疫学調査等に関する検査結果の確認、2担当の内部監査等を行った。

3) 医薬品検査（PIC/S^{*2}）に関する業務

当所では PIC/S に対応するため、品質管理監督システムの体制を整備し、毎年、薬務課の認定調査を受け、公的認定試験検査機関として認定されている。精度管理担当は、信頼性保証部門として、試験検査結果の確認、教育訓練の計画的な運用支援、自己点検を行った。

2月に予定していたマネジメントレビューは、新型コロナウイルス対応のため、会議に代えて業務報告書について所長が照査を行い、業務の評価・改善等を行った。

(2) 検査業務管理規程に基づく業務管理

上記(1)以外の検査業務については、埼玉県衛生研究所検査業務管理規程に基づき、6担当の内部点検等をのべ7回行った。また、定期的に所全体の検査業務を見直して適正な検査業務の運営を図るため、所長を委員長とした検査業務管理委員会を令和元年9月30日と令和2年2月26日に開催した。

また、埼玉県衛生研究所検査業務管理規程は上記検査業務管理委員会で検討の後、必要な改定を行った。

(3) 精度管理調査の実施支援等

検査の技能水準を確保するために行う内部精度管理、検査の精度や手法の確認のために行う外部精度管理調査について、計画の調整、調査結果の確認、評価等を行った（「5 検査の内部精度管理・外部精度管理調査」を参照）。

(4) 教育機会の提供

検査の信頼性確保に関する職員の知識の向上を図るため研修会を5回開催した（「6 研修業務等」を参照）。

(5) 検査機器の保守に関する事務

試験検査機器類の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託について計画調整、執行調整を行った。

(6) 研究事業等への協力

食品 GLP に関連する厚生労働科学研究事業の検討に加わり、研究協力を行った。

*1 GLP : Good Laboratory Practice

検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

*2 PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme

医薬品の査察分野における国際間の協定及び査察品質の向上を図る枠組み。平成24年3月、日本が医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム (PIC/S) に加盟を申請したのに合わせて、当所も PIC/S が求める ISO/IEC 17025相当の要件に準拠した信頼性保証体制が求められるようになった。

(4) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した感染症による健康被害について、その情報管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく地方基幹感染症情報センターとして、政令指定都市及び保健所設置市との協力のもと県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。また、感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進に寄与する情報の発信を行っている。さらに、県内感染症情報の管理業務としては、例年届出数が150例を超える腸管出血性大腸菌感染症患者の疫学情報を収集し、原因を早期に探知するため情報の解析還元業務を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関（医療機関・保健所・保健医療政策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等）の連携により構築され、当担当は基幹地方感染症情報センターとして週単位

（週報）及び月単位（月報）で感染症情報の収集、解析及び還元を行っている。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、一類感染症と二類感染症では、結核を除く疾患の届出はなかった。三類感染症では、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス及びパラチフスの届出があった。四類感染症では、前年に届出がなかった日本紅斑熱、ボツリヌス症、類鼻疽及びレプトスピラ症を含めた11疾患の届出があり、デング熱及びレジオネラ症の届出数は前年を大きく上回った。五類感染症では、対象24疾患のうち21疾患の届出があった。風しんは前年から始まった流行が継続し、前年と同等の198件の届出があった。また、先天性風しん症候群1件の届出があった。定点把握対象疾患の主な動向をみると、インフルエンザの報告患者数は年当初から急激に増加し、流行のピーク時の定点当たり報告数は、平成11年の感染症法施行以降の最大値を記録した。

また、前年12月に中華人民共和国湖北省で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和2年に入り世界各地へ拡がり、世界的な大流行（パンデミック）となった。日本では「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）」が2月1日から施行された。以後2か月間で、埼玉県では104件（速報値）の届出があった。

還元情報はその内容をホームページで公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。ホームページは、毎週情報更新を行い、感染症情報センタートップページのアクセス件数は144,414件であった。

(2) 予防接種の接種状況調査

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁保健医療政策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析及びとりまとめを行った。令和元年度調査では、令和元年度定期予防接種実施計画、平成30年度生年別接種者数及び定期外予防接種の令和元年度実施計画及び平成30年度実施結果について調査を行い、県内63市町村のすべてからの回答を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。

各年の調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、県内市町村等関係機関宛て報告した。

(3) 食中毒を含めた 0157等感染症発生原因調査事業

埼玉県では、平成14年度から「0157等感染症に係る疫学的原因究明事業」を実施している。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分

離菌株の型別パターンを統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生 (diffuse outbreak) を早期に探知することを目的としたものである。

令和元年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の届出数は152件であった。月別の届け出数では、6月から9月が106件で全体の69.7%を占めた。

患者、接触者等の喫食歴を含む行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票(調査票)」は、320例分が回収された。調査票はすべてデータベース化し、分離株の遺伝子解析結果と合わせた情報は、6月から11月までに計7回保健所等関係機関へ報告した。

(4) 感染症重大事案対策事業における感染症強化サーベイランス

平成30年度から開始された感染症重大事案対策事業に関連して、熊谷市で開催されたラグビーワールドカップを対象とした感染症強化サーベイランスを実施した。期間は試合日程の前7日から後14日までの37日間である。強化サーベイランスでは通常の感染症発生動向調査に加えて、①疑似症サーベイランス、②薬局サーベイランス、③救急搬送サーベイランスを実施した。また、令和2年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック大会を対象とした感染症強化サーベイランスプレテストを同様の内容で実施した。

(5) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

コンゴ民主共和国において、前年から始まったエボラ出血熱の再流行は令和元年も継続した。

当所では、一類感染症の疑い患者発生時の対応として、検体搬送用器具類を第一種感染症指定医療機関に配備している。担当では、国立感染症研究所への検体搬送体制調整業務を行っている。

(6) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当では、厚生労働科学研究「マシギヤザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメントに関する研究」に参画した。

(7) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

保健所の防疫担当職員等を対象とした感染症情報センターの研修は、3回開催した。また、その他の研修としては、外部主催の研修会等へ積極的に講師を派遣したほか、集団における感染症の予防に強く関連する県内社会福祉団体を対象とした研修を実施した。

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性に区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。令和元年度の相談件数は96件であった。

(5) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法に基づき、コレラ、赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、百日咳、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、レジオネラ症、結核などの呼吸器系細菌感染症の他、寄生虫・原虫感染症、リケッチア・クラミジア感染症に関する検査・研究を行っている。

結核接触者健康診断の IGRA 検査は、QFT 検査に加え T スポット検査を併用している。また、結核菌遺伝子型別検査は、結核菌分子疫学調査実施要領に基づき VNTR 検査を実施している。

2 調査・研究

厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- (1) 食品の安全確保推進研究事業：「食品由来薬剤耐性菌のサーベイランスのための研究」
- (2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：「食品由来感染症の病原体情報の解析及び共有化システムの構築に関する研究」
- (3) 食品の安全確保推進研究事業：「食品由来が疑われる有症事案に係る調査(食中毒調査)の迅速化・高速化に関する研究」

3 試験・検査

令和元年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、1,432検体、2,347項目であった。

培養検査では、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を1,141検体実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌3検体、赤痢菌14検体、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来薬剤耐性菌のサーベイランスのための研究」事業も兼ねて行い119検体、腸管出血性大腸菌等が155検体など、合計291検体であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり4,570検体、4,887項目であった。

レジオネラ属菌検査は、患者発生に伴う浴槽水等の検査139検体、特定建築物冷却塔水の検査20検体、および分離菌株の PFGE 検査3件の、合計162検体であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は30検体であり、結核接触者健診の IGRA 検査の内訳は、QFT 検査が3,966検体、T スポット検査が67検体であった。また、結核菌分子疫学調査として遺伝子型別法である VNTR 検査を239検体実施した。

さらに感染症発生動向調査に基づく検査は、A 群溶血性レンサ球菌、レジオネラ属菌、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌等の薬剤耐性菌など、合計101検体であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおりライム病3検体、日本紅斑熱1検体の計4検体、5項目であった。

表1 腸管系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査 海外旅行者下痢症 感染症患者家族等接触者 菌株同定検査	1,140	1,140	1	1			1,141	1,141
コレラ菌	0	0			3	18	3	18
赤痢菌	14	56					14	56
チフス菌等サルモネラ	3	9			116	348	119	357
腸管出血性大腸菌等	147	735			8	40	155	775
合 計	1,304	1,940	1	1	127	406	1,432	2,347

表2 呼吸器系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌検査 環境（浴槽水等）検査	139	278					139	278
冷却塔水検査	20	20					20	20
PFGE検査			3	3			3	3
結核菌検査 塗抹培養検査	30	90					30	90
分子疫学検査（VNTR）	172	172	67	67			239	239
薬剤感受性検査	5	5					5	5
結核接触者健診（IGRA検査） QFT検査	3,966	3,966					3,966	3,966
Tスポット検査	63	63	4	4			67	67
感染症発生动向調査 A群溶血性レンサ球菌	5	14					5	14
侵襲性髄膜炎菌	1	2					1	2
侵襲性肺炎球菌	1	2					1	2
侵襲性インフルエンザ菌	1	2					1	2
CRE	53	106	4	8			57	114
VRE	2	4					2	4
ボツリヌス菌	4	8					4	8
レジオネラ属菌	30	73					30	73
合 計	4,492	4,805	78	82	0	0	4,570	4,887

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
ライム病	3	3					3	3
日本紅斑熱	1	2					1	2
合 計	4	5	0	0	0	0	4	5

(6) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、感染症流行予測調査、エイズウイルス（HIV）抗体の確認検査を実施している。また、インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス、腸管系ウイルス等各種ウイルスについての調査・研究を実施している。平成30年度から開始された感染症重大事案対策事業においては、脳炎、脳症、髄膜炎等を主とした重症感染症について次世代シーケンサーによる検査を開始した。

令和元年度の検査状況は、表1のとおりである。

2 調査・研究

(1) 日本医療研究開発機構研究費補助金 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発研究事業による研究

1) 下痢症ウイルス感染症の分子疫学及び流行予測に関する研究（研究協力）

下痢症ウイルスの流行予測と感染制御に資することを目的に、患者の排出するノロウイルス等を対象にカプシド領域遺伝子配列解析を実施し、ウイルス遺伝子配列の時系列変遷データを蓄積した。

2) 新興・再興エンテロウイルス感染症の検査・診断・治療・予防法の開発に向けた研究（研究協力）

国内の新興・再興エンテロウイルス感染症の発生动向の把握を目的に、地方衛生研究所におけるエンテロウイルス感染症検査について、アンケート調査を実施した。

また、エンテロウイルス検査法の検討を行った。

3) 麻疹・風疹排除のためのサーベイランス強化に関する研究（研究協力）

新規風しんウイルスゲノム検出系の検討のため、2013年及び2018年の風しん流行時に分離された風しんウイルス株を分与した。

(2) 所費研究事業

下水処理施設における流入水の腸管系ウイルスの実態調査

【共同研究機関】公益財団法人埼玉県下水道公社

県民における感染性胃腸炎等の流行状況把握に関して

下水中のウイルス検査の有用性を探るとともに、県内の腸管系ウイルス感染状況を把握することを目的に、下水における腸管系ウイルスの実態について調査した。令和元年度は96検体を採取し、5種の腸管系ウイルスの有無を調査した。また、検出したウイルスの遺伝子解析を実施した。

(3) インフルエンザウイルス薬剤耐性調査

感染症発生动向調査における抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランスの一環として、インフルエンザ分離株27株（AH1pdm09 12株、AH3型5株、B型ビクトリア系統10株）について薬剤耐性変異の有無を遺伝子解析により調査した。

表1 令和元年度ウイルス検査実施状況（受付日集計）

検査項目	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生动向調査	2,447	15,680	591	3,900	0	0	3,038	19,580
四類感染症（再掲）								
A型肝炎	7	18	0	0	0	0	7	18
E型肝炎	19	46	0	0	0	0	19	46
デング熱・デング出血熱	6	28	12	46	0	0	18	74
チクングニア熱	0	0	2	6	0	0	2	6
重症熱性血小板減少症候群	3	35	1	3	0	0	4	38
五類感染症/全数把握（再掲）								
急性弛緩性麻痺	0	0	6	94	0	0	6	94
急性脳炎	26	408	12	199	0	0	38	607
風しん	204	967	109	333	0	0	313	1,300
麻しん	379	2,233	196	674	0	0	575	2,907
五類感染症/定点把握、その他（再掲）								
インフルエンザ	511	3,066	137	861	0	0	648	3,927
インフルエンザ以外	226	2,976	59	624	0	0	285	3,600
指定感染症（再掲）*								
新型コロナウイルス感染症	1,066	5,903	57	1,060	0	0	1,123	6,963
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査	83	83	0	0	27	27	110	110
集団胃腸炎検査（食中毒疑いを含む）	374	420	0	0	0	0	374	420
麻しん抗体検査（感染症流行予測調査）	182	182	0	0	0	0	182	182
HIV確認検査	9	26	0	0	0	0	9	26
その他のウイルス検査	162	390	32	32	0	0	194	422
調査研究	0	0	0	0	130	706	130	706
感染症重大事案対策事業	66	66	0	0	0	0	66	66
合計	3,323	16,847	623	3,932	157	733	4,103	21,336

¹⁾ 政令市及び中核市を除く県保健所等から搬入された検体を対象とする。

²⁾ 中核市からの検査依頼に基づく検体を対象とする。

*：指定感染症の施行日（2月1日）以前の搬入検体を含む

3 試験・検査

(1) 行政検査

令和元年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。

感染症発生动向調査病原体検査は2,447検体を受け付け、ウイルス分離、遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数は延べ15,680項目であった。2,447検体の疾患類型別の内訳は、四類感染症はE型肝炎をはじめとする35検体、五類全数把握感染症は風しん、麻しんをはじめとする609検体を検査した。五類定点把握感染症は、季節性インフル

エンザ511検体の他、無菌性髄膜炎75検体、RSウイルス感染症59検体等226検体の検査を実施した。検出されたインフルエンザウイルス AH1pdm09亜型の分離株83株については、NA遺伝子の薬剤耐性変異を調査した。

また、2月1日に指定感染症となった新型コロナウイルス感染症は1月～3月の期間に感染症発生动向調査により疑い例1,066検体の検査を実施した。

食中毒及び集団胃腸炎のウイルス検査では、糞便374検体（食中毒372検体、胃腸炎施設内集団発生2検体）を検査

した。検査項目はノロウイルス遺伝子検査の他、サポウイルス、ロタウイルス、アストロウイルス、アデノウイルスの遺伝子検査を適宜追加した。また、検出されたウイルスについて遺伝子型別を適宜実施した。

厚生労働省委託事業である感染症流行予測調査事業は、麻しん感受性調査を実施した。令和元年度は県内献血ルームでの供血者のうち調査使用に同意が得られた182名の血液を検体とし、麻しん抗体価を粒子凝集法により測定した。

以上の感染症発生動向調査、食中毒検査、感染症流行予測調査の実施状況の詳細については本号の資料を参照されたい。

埼玉県エイズ及びその他の性感染症等対策要綱に基づき当所で実施する性感染症の検査は、HIV 確認検査のみである。令和元年度は、保健所及び特設会場で受付けた HIV 検査のうち、スクリーニング検査で陰性と判定されなかった9検体についてウエスタンブロット法による HIV 確認検査を実施し、うち6検体が陽性、3検体が判定保留となった。

その他のウイルス検査としては前述した新型コロナウイルス感染症の陰性確認等行政検査が150件、集団発生の呼吸器感染症の集団発生の疑い2事例12検体の計162検体を検査した。感染症重大事案対策事業により、脳炎、脳症、無菌性髄膜炎等18症例66検体について次世代シーケンサーによる検査を実施した。

(2) 依頼検査

感染症発生動向調査として、中核市から591検体(川越市：97検体、越谷市：221検体、川口市：273検体)の検査依頼を受付け、3,900項目の検査を実施した。また、中核市からの新型コロナウイルス感染症の陰性確認検査12検体及びクルーズ船関連の検査20検体の計32検体は、その他のウイルス検査の項目に計上した。

(7) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それらに伴う調査研究及び県民から保健所に相談のあった苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去した食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査(計画収去検査)を実施している(表1)。

2 調査・研究

(1) 衛生研究所研究費事業

「Campylobacter 属菌の検査法の検討」

Campylobacter 属菌とその類縁である Arcobacter butzleri のリアルタイム PCR による検出法の有効性を確認し、担当で従来から実施している食中毒菌遺伝子一斉スクリーニング検査に導入した。分離培養による検出法に関する実用的検討も行った。

(2) 厚生労働科学研究費補助金、食品の安全確保推進研究事業

「食品中の食中毒細菌の制御法の確立のための研究」(研究協力)

食品を対象とした Escherichia albertii の検査法を確立することを目的として、増菌培地や分離培地での発育条件及び鶏肉からの本菌検出法における nested PCR について検討した。

表1 食品微生物担当行政検査実施状況

区分/検体の種類	行政検査	
	検体数*	項目数
事件・事故等検査	721	3,678
患者等の便	535	3,330
食品	135	277
虫体	3	3
ふきとり	48	68
収去等の検査	619	1,804
魚介類等	51	77
冷凍食品	102	203
魚介類加工品	0	0
肉卵類及びその加工品	18	46
乳製品及び乳類加工品	0	0
アイスクリーム類・氷菓	9	18
牛乳	3	6
穀類及びその加工品	59	177
野菜類・果物類及びその加工品	37 (1)	74
菓子類	63 (3)	189
清涼飲料水	45	49
弁当及びそうざい	147 (3)	490
その他の食品	24	48
ふきとり等	61	427
合計	1,340 (7)	5,482

*: () 内の値は、不適・不適合検体数

3 試験・検査

(1) 行政検査-1(事件事故等検査)

令和元年度の食品微生物担当における行政検査実施状況を表1に示した。

食品に関連した苦情事例等91件について、患者及び食品施設従事者便535検体、食品135検体、虫体3検体及びふきとり48検体の合計721検体について、食中毒の原因となる細菌及び寄生虫検査を実施した。総検査項目数は3,678項目(ウイルス検査を除く)であった。

表2に令和元年度の食中毒発生状況を示した。埼玉県(さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く)では県内の施設等が原因となった食中毒は12事例あり、総患者数は97名であった。12事例の内訳は、細菌性食中毒8事例、寄生虫性食中毒2事例、ノロウイルスによる食中毒1事例、及び化学物質であるヒスタミンによるものが1事例であった。

表2 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品（推定含む）	病因物質	原因施設
令和元年							
1	6月19日	狭山市	3	3	鶏料理（レバテキ、焼鳥）等	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
2	7月11日	春日部市	216	36	肉豆腐	ウエルシュ菌Hobbs血清型3	給食施設
3	7月22日	入間市	5	4	不明（焼鳥等）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
4	10月22日	戸田市	11	5	不明（焼鳥、鶏唐揚げ等）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
5	11月5日	三郷市	4	3	不明（串焼、蒸し鶏等）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
6	11月10日	草加市	1	1	サンマ刺身	アニサキス Type1	飲食店
7	11月29日	和光市	156	14	不明（鶏トマト煮、焼鮭等）	ウエルシュ菌Hobbs血清型13	飲食店
令和2年							
8	1月30日	志木市	397	8	ブリの照り焼き風	ヒスタミン	給食施設
9	2月24日	坂戸市	8	5	不明（焼鳥、牛タン刺等）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
10	3月4日	和光市	55	15	不明（弁当類）	ノロウイルスGII	飲食店
11	3月9日	ふじみ野市	5	2	不明（鶏レバ刺身、牛ももタタキ等）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
12	3月16日	久喜市	2	1	寿司（イワシ、アジ）	アニサキス Type1	飲食店
合計			863	97			

例年同様に発生件数の多かったカンピロバクターによる食中毒は、全て加熱不十分な鶏肉等の提供が原因（推定含む）であった。アニサキス線虫が寄生した生食用鮮魚介類の喫食による食中毒は年間数件探知される。喫食前の適切な食材処理について一層の啓発が望まれる。

その他、県外施設が原因となった大規模食中毒事例が令和元年8月に発生し、関連調査として対応した。運動部の合同合宿を県外宿泊施設で行った県内の中学及び高校の13校374名中181名が帰宅後に発症し、そのうち130名の検査を実施したところ、77名から腸管凝集付着性大腸菌耐熱性エンテロトキシン遺伝子を保有する下痢原性大腸菌O166:H15が検出された。当該宿泊施設の管轄県は、本菌による食中毒と判断し、当該施設に対して行政処分を行った。

(2) 行政検査-2（収去等検査）

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等に係る検査を619検体1,804項目実施した（表1）。

これらのうち、野菜類・果物類及びその加工品（浅漬）並びに弁当及びそうざい各1検体が E. coli 陽性、菓子類（洋生菓子）3検体が腸管菌群陽性、弁当及びそうざい2検体が細菌数超過で衛生規範不適合であった（表1及び表3）。

その他、各保健所食品監視担当及び本庁食品安全課との事前協議の下、「生の野菜・果物を加工・提供する施設」において採取した各種の検体について E. coli 及び腸管出血性大腸菌6血清群（O26, O103, O111, O121, O145及びO157）等の検査を実施した。検体の内訳は最終製品19検体、中間製品12検体、使用水2検体及び製造施設各所のふきとり47検体の合計80検体であり、そのうち最終製品の1検体が細菌数超過、ふきとり等4検体が E. coli 陽性であった。腸管出血性大腸菌は6血清群とも全ての検体で陰性であった。

表3 収去等細菌検査項目別検体数

検査項目	検体数*
細菌数	397 (2)
大腸菌群	203 (3)
E. coli	312 (2)
E. coli最確数	13
腸炎ビブリオ	37
腸炎ビブリオ最確数	51
黄色ブドウ球菌	239
サルモネラ属菌	16
クロストリジウム属菌	4
リステリア・モノサイトゲネス	0
恒温試験	24
細菌試験	24
腸球菌	2
緑膿菌	2
腸管出血性大腸菌 O26	80
腸管出血性大腸菌 O103	80
腸管出血性大腸菌 O111	80
腸管出血性大腸菌 O121	80
腸管出血性大腸菌 O145	80
腸管出血性大腸菌 O157	80
合計	1,804 (7)

*: () 内の値は、不適・不適合検体数

(8) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。令和元年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2、微量化学物質関係の試験検査実施状況は表3のとおりである。

2 調査・研究

(1) 動物の消化管内寄生虫調査

動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査及び「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく寄生虫類の検査を実施した。

(2) 媒介蚊の生息調査

埼玉県内の自然公園を対象とした生息状況調査を実施した。4月から10月の間、1週間に1回の頻度で、公園2か所4定点及び衛生研究所敷地内2定点、計3か所6定点を調査した。蚊成虫はドライアイス併用 CDC トラップを定点に設置・回収した。幼虫は雨水枡・放置容器等の水を柄杓で採取し持ち帰った。捕集した蚊成虫及び幼虫は種別に分類し、それぞれの発生数及び季節消長を確認した。

(3) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間放射線量の調査(11か所、年4回)、②県内産農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物の一部において福島第一原発事故の影響が認められた。

(4) 科学研究費助成事業：文部科学省 基盤研究 A (研究協力)

「超高齢・省エネ時代の居住に係る健康リスクとリテラシー効果の推定法」

近年の省エネ化やシックハウス対策等の制度変化に伴い、居住環境は変化していることから、居住に係る健康リスクの変化の解明と適切な居住リテラシーの醸成を図るために、全国の一般居住住宅、ハイリスク対象モデル、復興住宅、高齢者住宅、高齢者福祉施設等における空気中化学物質等の実態調査を行った。

(5) 厚生労働行政推進調査事業：化学物質リスク研究事業(研究協力)

「室内空気環境汚染化学物質の標準試験法の策定及びリスク低減化に関する研究」

室内濃度指針値を改訂する作業の基となるエビデンスの取得を目的として、フタル酸エステル類の初期暴露評価を行うために、実態調査を行った。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を23検体実施した。内訳は、不快または刺咬被害を受けたとの申し出に基づく衛生害虫検査が9検体及び食品へ混入した害虫・異物等の検査が9検体、さらに室内塵中に見出されるダニの検査が5検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は10件であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として100検体(定時降水83検体、食品3検体、降下物等14検体)実施した。

また、流通食品の放射能検査を47検体(食肉18検体、乳児用食品17検体、牛乳6検体、キノコ3検体、タケノコ2検体、海産物1検体)実施した。さらに、輸入食品の照射食品検査を1検体実施した。

(2) 依頼検査

衛生動物に関しては、県内企業から種別同定検査(衛生害虫同定検査)を1検体実施した。

放射能に関しては、越谷市から食品の放射能検査を3検体実施した。

表 1 令和元年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区 分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	9	9	1	1	0	0	10	10
食品害虫等	9	9	0	0	0	0	9	9
室内ダニ	5	25	0	0	0	0	5	25
犬・猫糞便病原体	-	-	-	-	56	168	56	168
アライグマ等糞便病原体	-	-	-	-	240	720	240	720
感染症媒介蚊	-	-	-	-	230	920	230	920
合 計	23	43	1	1	526	1,808	550	1,852

表2 令和元年度 放射能関係試験検査実施状況

区 分	行政検査 *		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	83	415	-	-	0	0	83	415
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	48	288	48	288
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	50	106	3	6	147	588	200	700
降下物等	14	56	0	0	55	220	69	276
照射食品	1	4	-	-	0	0	1	4
合 計	148	581	3	6	250	1,096	401	1,683

* 原子力規制庁による委託事業を含む

表3 令和元年度 微量化学物質関係試験検査実施状況

区 分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
室内空气中								
カルボニル類	-	-	-	-	58	696	58	696
揮発性有機化合物	-	-	-	-	390	20,210	390	20,210
合 計	-	-	-	-	448	20,906	448	20,906

(9) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」製剤ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 調査・研究

後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」の製剤ワーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、令和元年度はピルシカイニド塩酸塩カプセル8製品及びセリプロロール塩酸塩錠6製品の溶出性(4液性における経時的溶出プロファイル等)について、検証検討を行い、報告した。

3 試験・検査

令和元年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった(表1参照)。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、医薬品26製品(ゾピクロン錠5製品、テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド錠12製品、ロラゼパム錠4製品、フルバスタチンナトリウム錠5製品)の溶出試験、医薬品1製品(アジスロマイシン錠)の溶出試験及び力価試験、医薬品1製品(生理食塩液)の定量試験及び無菌試験、化粧品5製品のフェノキシエタノール定量試験、医療機器5製品(コンタクトレンズ)の無菌試験をそれぞれ実施した。

2) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

薬務課が買い上げたいわゆる健康食品について、ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等15成分について検査を行った。強壮用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等19成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

3) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた製品について指定薬物、麻薬、覚醒剤、向精神薬及びシルデナフィル等医薬品成分を対象とした検査を行った。

4) 家庭用品の試験検査

薬務課から依頼のあった乳児用繊維製品4製品について、有害物質を含有する家庭用品に規制に関する法律に基づく検査を行い、全ての製品から基準値を超えるホルムアルデヒドを検出した。

4 その他

知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課の依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

審査の内訳は、医薬品が1品目、医薬部外品が170品目であった。

(2) 依頼検査

川口市から依頼のあったいわゆる健康食品10製品について、医薬品成分の検査を行った。

表 1 令和元年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	28	30	0	0	14	14	42	44
医薬部外品	0	0	0	0	—	—	0	0
化粧品	5	5	0	0	—	—	5	5
医療機器	5	5	0	0	—	—	5	5
健康食品	80	1,360	10	35	—	—	90	1,395
危険ドラッグ	24	13,656	0	0	—	—	24	13,656
家庭用品	4	4	0	0	—	—	4	4
その他	0	0	0	0	—	—	0	0
合計	146	15,060	10	35	14	14	170	15,109

(10) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品（動物用医薬品を含む）の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、特定原材料（アレルギー物質）等の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。令和元年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査6件25検体について検査を実施した。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14か所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類98項目を、6月及び9月に実施した。クリ

プトスポリジウム等の調査について12か所の地点で、11月、12月、1月及び2月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、18所の水道原水（河川水）及び17か所の浄水について、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4か所の水道水源について、ヒト用及び動物用医薬品66項目を5月、8月、11月及び2月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。項目を「亜硝酸態窒素」及び「トリハロメタン類」とし、38機関が参加した。また、厚生労働省外部精度管理（「トリクロロエチレン」と「臭素酸」）にも参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに器具・容器包装に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
- 2) ダイオキシシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究

- 3) 食品衛生検査を実施する試験所における品質保証システムに関する研究
- 4) 水道水質の評価及び管理に関する総合研究

(2) 厚生労働省委託研究事業

食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究

3 試験・検査

令和元年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況を表1、食品の理化学検査の実施状況は表2に示す。

(1) 行政検査

水に関しては、水道原水(22検体, 項目数(農薬)1,232)の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬(240検体, 35,100項目)、動物用医薬品(34検体, 1,435項目)、食品添加物(239検体, 2,412項目)、カドミウム等の重金属(10検体, 10項目)及び特定原材料(20検体, 40項目)検査等を実施した。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目について原水44検体(9項目)及び浄水44検体(2項目)の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は333検体, 3,894項目(細菌:662項目, 理化学:3,232項目)であった。このうち、水質基準に不適合となったのは105検体であった。

食品に関しては、川口市から残留農薬7検体・特定原材料2検体, 越谷市から特定原材料2検体及び保健所からの食品中の異物検査や異臭検査等25検体を実施した。

(3) 違反事例(食品衛生法)

令和元年7月30日に春日部保健所が収去した中華めんから、表示に記載のない特定原材料(アレルギー物質:卵)が検出されたため、保健所が再発防止の指導を行った。

表1 令和元年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付検査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、 水質管理目標設定項目、 クリプトスポリジウム、 非イオン界面活性剤、 農薬類及び医薬品等)	22	1,232	44	396	104	4,460	—	—	170	6,088
水道水等 (基準項目、 水質管理目標設定項目、 クリプトスポリジウム、 非イオン界面活性剤等)	0	0	44	88	34	510	79	1,008	157	1,606
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	—	—	254	2,886	254	2,886
合計	22	1,232	88	484	138	4,970	333	3,894	581	10,580

表2 令和元年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	264 (54)	35,314 (5,245)	7 (7)	1,029 (1,029)	200 (0)	200 (0)	471 (42)	36,543 (6,080)	0
水産物とその加工品	10 (4)	480 (192)	0	0	100 (0)	100 (0)	110 (4)	580 (192)	0
畜産物のその加工品	50 (2)	952 (42)	4 (0)	8 (0)	0	0	54 (1)	960 (35)	1
乳及び乳製品	3 (0)	90 (0)	0	0	0	0	3 (0)	90 (0)	0
包装容器	0	0	0	0	5 (0)	60 (0)	5 (0)	60 0	0
その他	216 (206)	2,161 (2,151)	32 (0)	356 (0)	0	0	248 (0)	2,517 (0)	0
合計	543 (40)	38,997 (5,285)	43 (7)	1,393 (1,029)	305 (0)	360 (0)	891 (47)	40,750 (6,314)	1 (0)

※下段（ ）は輸入食品（再掲）

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬	240	35,100	7	1,029	200	200	447	36,329	0
動物用医薬品	34	1,435			100	100	134	1,535	0
添加物	239	2,412					239	2,412	0
重金属	10	10	7	7			17	17	0
容器包装					5	60	5	60	0
特定原材料	20	40	4	8			24	48	1
その他			25	349			25	349	0
合計	543	38,997	43	1,393	305	360	891	40,750	1